

相次ぐ子どもの転落疑い事故

起こり得る危険回避する力を

八戸市番町の11階建て市営住宅で13日深夜、10階に住む男児（4）が誤って転落したとみられる死亡事故が発生した。今月に入り、大阪府や千葉市でも同様の幼児の転落疑い事故が相次いでおり、専門家は「日頃からベランダで起こり得る危険を親子で話し合い、子ども自ら危険を予知し回避する能力を身に付けさせて」と強調している。

八学大短大部幼児保育学科長

加藤 勝弘 教授



部幼児保育学科長の加藤勝弘教授（71）は「4歳児は非常に活動的で思考も発達し、大人が考える以上に日

々いろいろなことができるようになる。また、子どもによつて違いはあるが、母親の姿を探して行って行きたがる子もいる」と指摘する。

県警によると、事故があった市営住宅居室のベランダの手すりまでの高さは124センチで、男児の身長（110センチ）より少し高い。近くには座面の高さ45センチのハイチェアが置かれていた。

加藤教授は「男児は外出した母親の姿をベランダから確認するため、椅子の上に乗れば見えるかもしれないと思ったのだろう。ところが子どもは頭が重いので、身を乗り出せば落ちる危険がある。大人は予測できる

が、子ども自身はそうなるとは考えていなかったのではないかと推測する。加藤教授は、全国子ども会連合会が推進する「危険予知トレーニング（KYT）」に家庭内で取り組むよう勧めている。「ベランダに椅子を持ち出したらどうして危ないのかなどを子どもに問いかけ、身を乗り出したら落ちるかもしれないという事に自ら気づかせることが非常に重要」と強調する。

市営住宅を管理する市建築住宅課は今月中に、市内の鉄筋コンクリート造り3階建て以上の約2千世帯に対し、転落防止の注意を喚起するチラシを配布する。

しかし保護者がどんなに気をつけても、「人間なのでミスやエラーは起こり得る」。子どもがよじ登れないようにベランダの手すりそのものが回転する構造にしたり、手すりをさらに高くしたりするなど、「子どもの安全のため、国を挙げて業界も一緒になってハード面の転落事故防止対策を練ってほしい」と訴える。

（千葉真由美）